

☆防災情報 知っておきましょう（9）～非常時の避難施設—小川小学校～

皆さんは首都直下地震などの大地震勃発時の避難場所が小川小学校となっていることはご承知のことと思います。（かえで支隊の方の避難場所は小川高校です）今号では小川小学校に絞って記します。



地震で家が倒壊したり、火災が発生して家が焼失したような場合は避難場所（正式には避難施設）に避難せざるを得ません。その場合、どのように避難施設（小川小学校）に避難したらよいかを確認しておきたいと思います。

- ①地震発生直後：家にとどまるのが危険だと判断したら、基本的に所属する支隊の公園（一時集合場所—いっとき集合場所）に避難をする。そこでしばらく様子を見て、家が無事な場合はできるだけ自宅に戻るようにします。家が倒壊したり、焼失した方、余震などが不安でどうしても小学校に避難したいと希望する方は氏名・人数等を確認のうえ、支隊のリーダーの先導でそろうて小川小学校へ避難します。（いきなり直接行っても準備が出来ていません）
- ②小川小学校では：小学校に到着後はすぐに体育館などに入るのではなく、校庭で自治会ごとに集合し、人数確認等を行います。小川小学校避難施設運営本部委員長（後述）の指揮の下、体育館・教室等の安全確認と清掃が終了後入館（入室）することになります。そして、自治会ごとに予め決められた居住スペースに落ち着きます。（原則として畳1枚分が1人当たりの居住スペースとなります）その後避難者名簿を世帯単位で記入し提出します。
- ③小川小学校避難施設開設運営委員会：避難施設としての小川小学校の収容可能人数は、最大約1、000～1、200人（町田市公表）です。災害発生時、一度に1、000人を超える避難者が殺到したら大混乱となるのは目に見えています。避難者が混乱なく自分の居住スペースに落ち着くことができるよう手配りをする、そしてその後の長い避難生活をできるだけ円滑に送ることができるよう企画・実行していくのが小川小学校避難施設運営委員会です。その中心が運営本部です。運営本部は、当初、委員長（1名）—小川自治会自主防災隊代表、副委員長（5名）—小川小学校校長、各自治会自主防災隊代表（3）、町田市の指定職員（1）の計6名で構成されます。平常時には、市の防災安全課や各自治会自主防災隊と連携して避難施設開設訓練、体育館などの居住スペースの各自治会への割り当てなどの訓練を企画・実施することにより、非常時に備えることとなります。
- ④委員は当初、市の指定職員（3）、小川小教職員（4）、各自治会自主防災隊代表（9）避難者代表（3）の計19名とすることにしています。
- ⑤運営委員会：非常時には運営本部6名と委員19名、計25名で運営委員会を組織します。
- ⑥避難生活：当初、避難施設運営委員会は学校関係者、地域自治会関係者、市の指定職員で構成されますが、避難生活が少し落ち着いたところで運営委員会のメンバーにはできるだけ避難者の方に加わっていただくこととなります。それは避難生活に関係する様々な事柄を、避難者の方が協力し合い、役割を分担しながら解決していくことが望ましいからです。ストレスのかかる避難生活をどのようにして乗り切るかは重要な問題です。それは、避難者の方々がお互いに助け合いの気持ちを持ち、避難所での生活マナーを守れるかどうかにかかっています。避難施設運営委員会の大切な役割の一つは、共同生活をする上でのリーダーシップを発揮することです。
- ⑦一方多くの方が共同生活を送るためには守るべき生活マナーのルール化が必要です。小川自治会自主防災隊では、現在、小川小学校、町田市防災安全課、小川小学校を避難所として使用計画の九つの自治会と連携して、小川小学校避難施設開設運営マニュアルの今年度中の完成を目指して鋭意取り組み中です。完成の暁には皆様方にお知らせします。

（文責：自主防災隊事務局 窪田）